

平成26年3月3日  
株式会社 中国銀行

### 個人無担保ローンの商品改定について

当行では、平成26年3月3日(月)から、個人無担保ローンの商品改定をおこないます。

今回の改定では、「マイカーローンの融資限度額を現行の300万円から500万円に引き上げ」「当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまへの金利優遇制度を新設」などの対応をおこなっております。

当行では、これからも地域社会のお役にたてるような商品・サービスの提供に努めてまいります。

#### 【主な変更点】

変更項目	対象ローン	変更内容	
		変更前	変更後
融資限度額 (注1)	マイカーローン	300万円	500万円
	教育ローン (証書貸付型)	お子さまお一人につき 500万円 (学部を問わない)	お子さまお一人につき 500万円 (医歯薬学部の場合、 100万円)
当行住宅ローン ご利用先(注2) への金利優遇	カードローンほか	【適用金利】 年6.0%~14.5% (融資限度額別の段階金利) <u>金利優遇制度なし</u>	【適用金利】 年5.5%~8.0% (融資限度額別の段階金利) <u>住宅ローン先への0.5%~6.5%の 金利優遇制度を新設</u>
	マイカーローン 教育ローン (証書貸付型) 目的ローン フリローン	住宅ローン先への金利優遇制度 なし	<u>住宅ローン先への金利優遇制度 を新設(注3)</u> (マイカーローン) 1.5%優遇 (教育ローン) 0.8%優遇 (目的ローン) 1.2%優遇 (フリローン) 1.2%優遇

(注1) 現在実施中の「教育ローン/マイカーローン特別金利キャンペーン」においても、変更後の融資限度額にてお申込みいただけます。

(注2) 当行の住宅ローンは、保証会社が保証する住宅ローンとなります。詳しくは、お近くの営業店へお問い合わせください。

(注3) 当行住宅ローン先への優遇金利は、キャンペーン金利や他の金利優遇制度との併用はできません。

以上